

1 計画の前提

○目的

札幌市の目指すべき都市の将来像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理し、都市づくりの総合性、一体性を確保することを目的とするとともに、今後の協働の都市づくりを推進する一助とする。

○位置付け

札幌市まちづくり戦略ビジョンのうち、都市空間に関わる事項を踏まえた都市づくりの全市的指針

○前提

目標年次：平成47年
(2035年)
将来人口：182万人
対象区域：本市の行政区

2 都市づくりの理念

S・M・I・L・Es City Sapporo ~誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまちへ~
(スマイルズ・シティ・サッポロ)

S	S ustainability	持続可能性 (持続可能な市街地、環境、経済政策、災害に強い市街地)
M	M anaging	マネジメント (市街地、都市基盤、交通、エネルギー)
I	I nnovation	創造性の発揮 (自然環境や地域資源などを活用した新たな価値)
L	L ivable	住み良いまち (多様なライフスタイルへの対応、交流)
Es	E veryone、 E conomy・・・	すべての人 (Everyone)、経済 (Economy)、活力 (Energy)、雇用 (Employment)、自然環境 (Ecology)、環境 (Environment)、など

3 都市づくりの基本目標

【都市づくり全体】

- 都市の魅力・活力を創出し、高次な都市機能を備え、多様なネットワークで国内外とつながる**世界都市**
- 超高齢社会を見据え、地下鉄駅の周辺などに、居住機能と生活を支える多様な都市機能を集積することで、円滑な移動や都市サービスを楽しむことができる**コンパクトな都市**
- 良好な環境を備える郊外での暮らしや利便性の高い都心・拠点での暮らしが選択できるなど、住まいの多様性が確保された**札幌らしいライフスタイルが実現できる都市**
- 公共交通を基軸としたまちづくりの推進や、新たなエネルギーネットワークの構築などによる**低炭素都市**
- 都市基盤が効率的に維持・保全され、都市活動が災害時にも継続できる**安全・安心な都市**

【身近な地域】

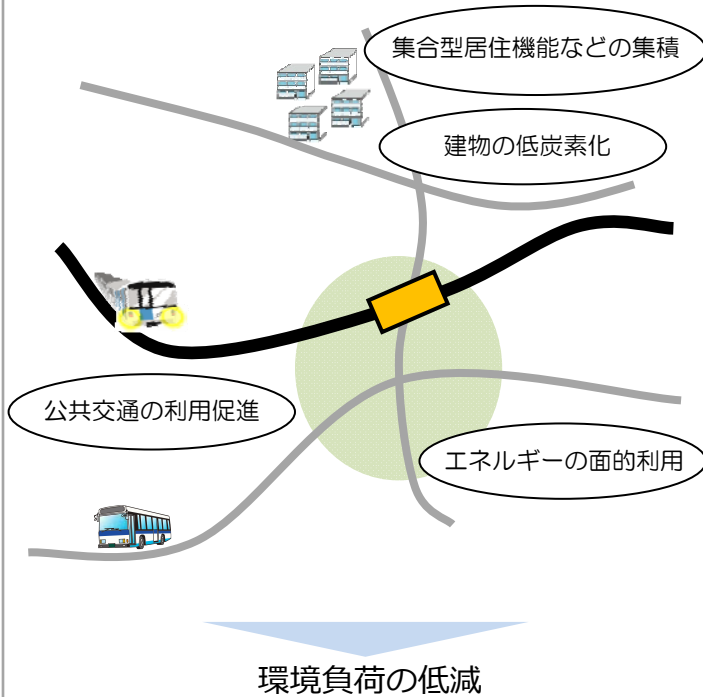
- **多様な協働**による地域の取組が連鎖する都市

4 計画のポイント (共通)

: 2026年~2030年を念頭に、豊かな市民生活の実現と世界都市を目指した市街地の再構築

①低炭素都市づくりの実現

- ✓ 集合型の居住機能をはじめとした都市機能の集積、公共交通の利用促進、建物の低炭素化、エネルギーの面的利用促進など、環境負荷低減に資する取組を推進



②創造性を生み出す多様な交流空間の創出

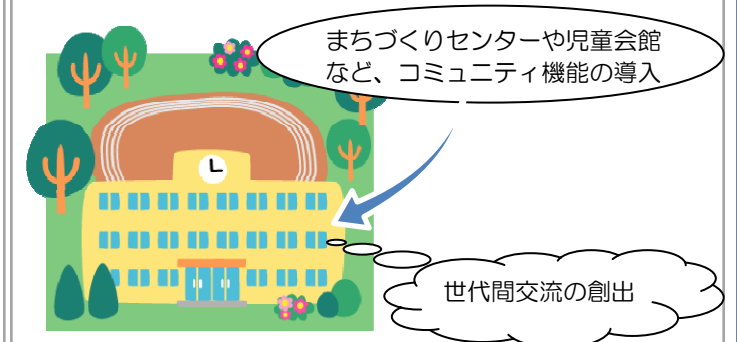
- ✓ 都心や拠点などにおける、冬にも対応した創造性を生み出す多様な交流空間の創出



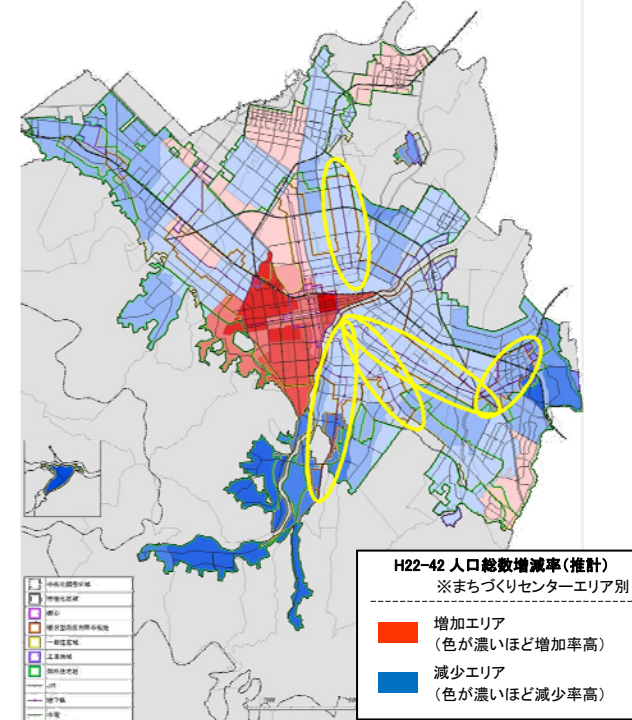
【北3条広場】

【札幌駅前通地下歩行空間】

- ✓ 住宅地における世代間交流の場の創出

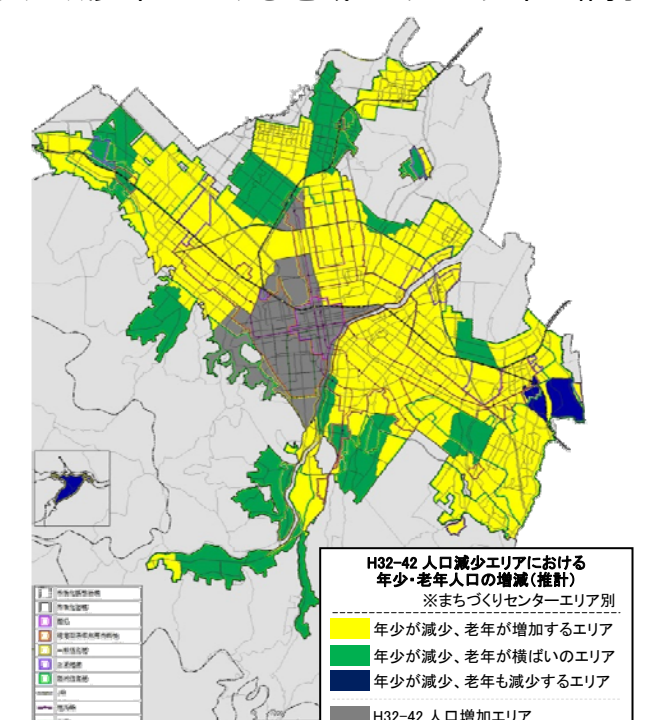


③将来における人口分布の偏在の是正



- ✓ 交通利便性の高いエリアの人口密度の維持・増加
- ✓ 冬も考慮した地域交流拠点の機能向上

④人口減少下における地域コミュニティの維持



- ✓ 多世代流入を促す総合的な取組を推進

5 都市計画マスタープランと立地適正化計画の概要

(1) 都市計画マスタープラン（土地利用に係る基本方針）

土地利用の基本的な考え方

- 市街地内は、多様なライフスタイルに対応するため、既存の都市基盤などを有効活用しながら、地域特性に合わせて適切な人口密度や世代間構成を意識し、都市の魅力や活力を向上させます。
- 市街地の外は、自然環境の保全を基本としつつ、その特性を生かす土地利用にも対応します。

市街地の土地利用

- 都市基盤の配置や整備状況、市街地形成の履歴、地形や自然環境との関係を踏まえた土地利用の基本的な枠組みを設定します。
- 生活する上での基本的なサービスをはじめとする多様な機能の複合・集積や、地域特性に応じた交流空間の確保などによる市街地環境の魅力や活力の向上を図ります。
- 地下鉄駅周辺など利便性の高い地域や郊外の住宅地などにおいては、適正な居住密度や世代構成を維持、または高めることを基本とします。
- 店舗や医療施設など、日常生活との関連の強い基礎的都市機能は、市街化区域内において、身近な範囲で提供されることを基本とします。

複合型高度利用市街地（高密度な住宅市街地）

- 集合型居住機能と多様な生活利便機能が集積し、良好な都市景観やオープンスペースを有する住宅市街地の形成を目指します。

郊外住宅地（低密度な住宅地）

- 戸建住宅を主体としながらも一定の生活利便施設を有し、地域コミュニティが持続できる住宅地の形成を目指します。

都心

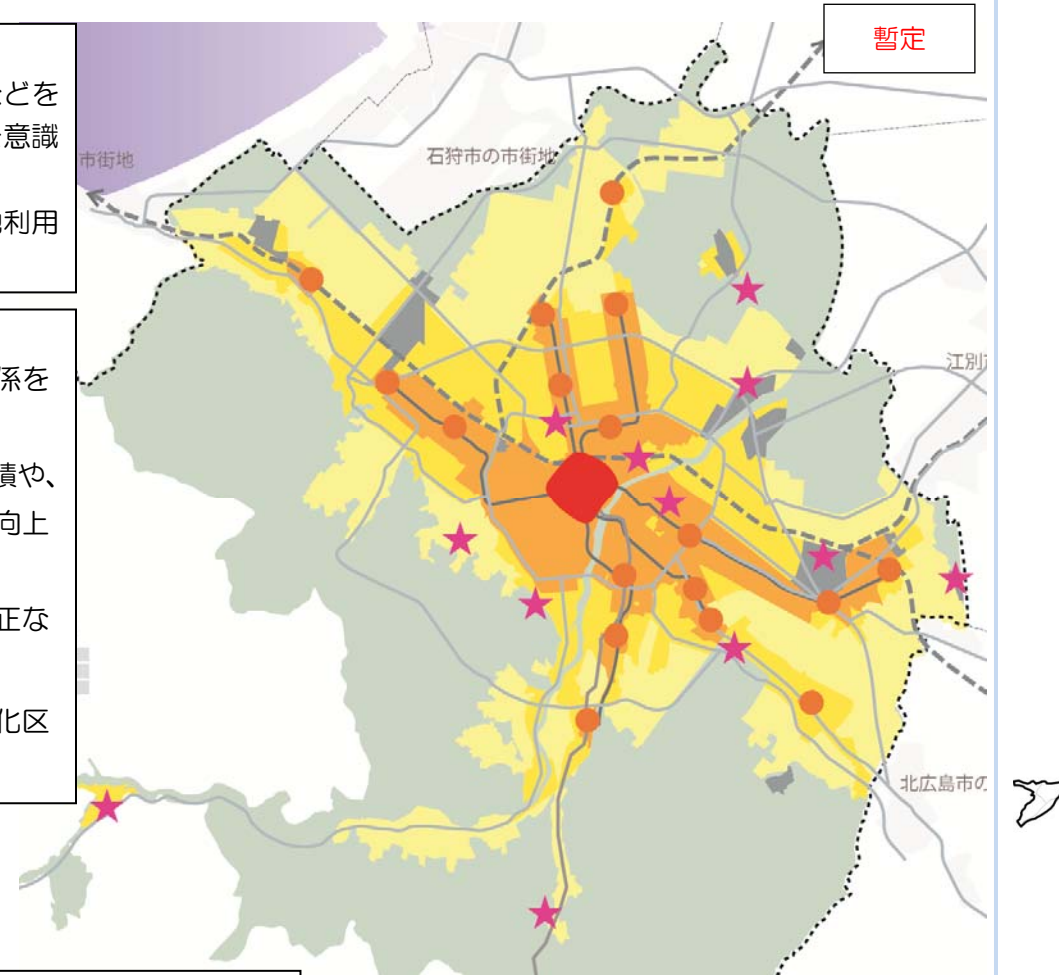
- 国内外から活力・投資を呼び込む高次な都市機能の集積や都心の象徴的な公共空間の効果的な活用、災害に強いエネルギーネットワークの形成などを進めます。

地域交流拠点

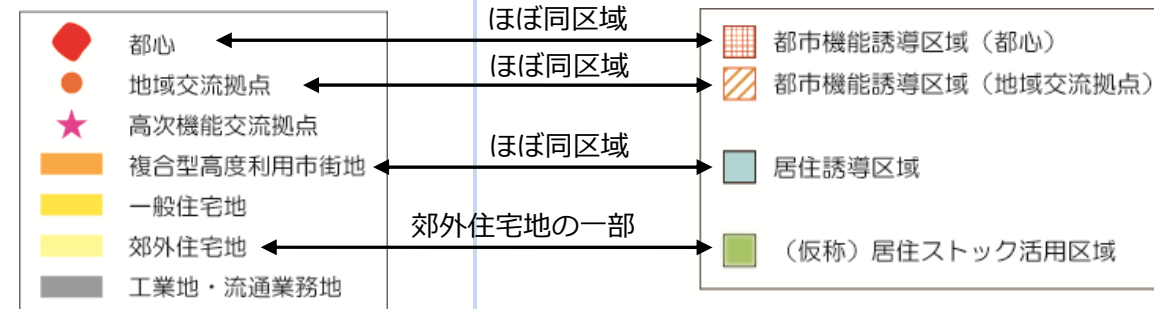
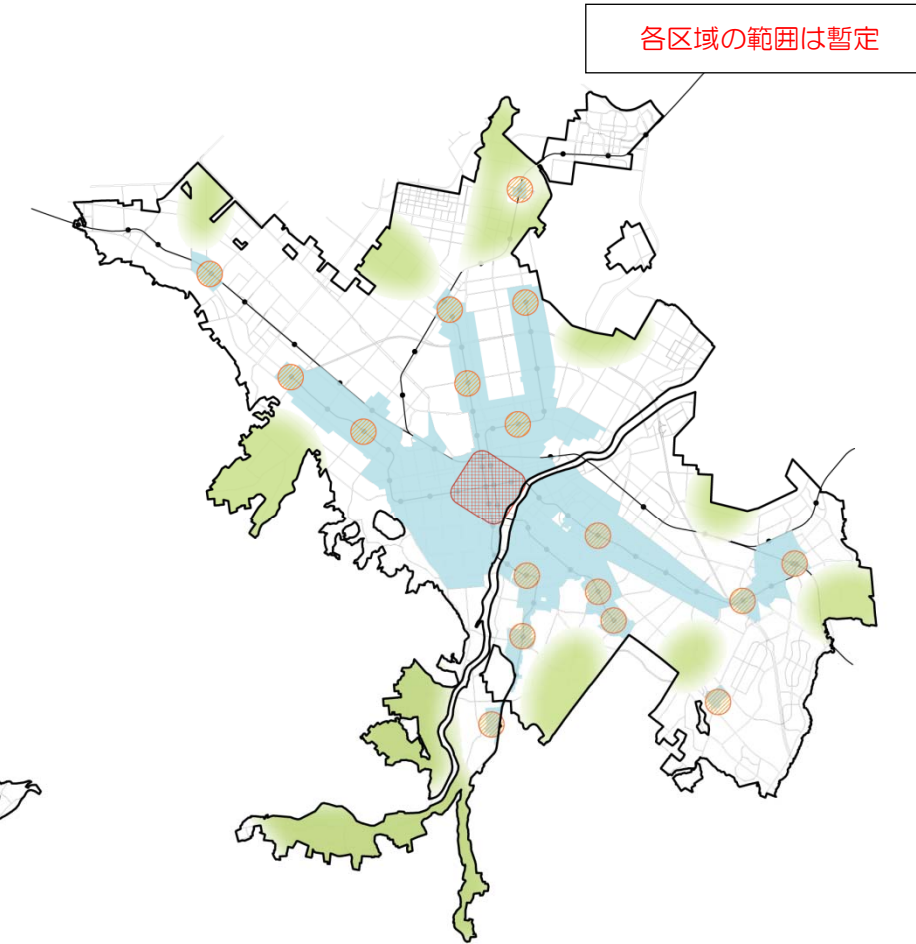
- 区役所などの公共機能や、商業・業務・医療・福祉などの多様な都市機能の集積を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能の集積を促進します。

市街地の外

- 良好な自然環境や優良な農地を保全するとともに、新たな市街地の形成は原則行いません。
- 都市活動の維持に不可欠で市街地内への立地がなされない施設や、市街地の外ならではの土地利用に対応した土地利用計画制度の運用を検討します。
- 高次機能交流拠点の機能や魅力の向上などに資するよう、市街地外周を森林・農地等が取り囲むという特質を生かし、景観にも配慮した土地利用のあり方について検討します。



(2) 立地適正化計画（各区域及び誘導施設の設定）



都市機能誘導区域	誘導施設
都心	<ul style="list-style-type: none"> ・国際競争力の向上に資する高次都市機能施設（MICE関連施設、高機能オフィス） ・教育文化施設 ・多くの市民が利用する公共施設（区役所、区民センター、図書館、体育館、子育て支援センター）
地域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が利用する公共施設（区役所、区民センター、図書館、体育館、子育て支援センター）

6 総合的な施策（取組）の方向性

1 魅力があふれ世界をひきつける都心

ア 環境に配慮した持続可能な都市の実現

・積雪寒冷地の特性を捉え環境に配慮したエネルギーネットワークの強化・拡充を図ります。 など

イ 継続的発展を支えるマネジメントの推進

・地区特性に応じたきめ細やかなマネジメントを支える仕組み・手法の積極的活用を図ります。 など

ウ 地域特性を生かした創造性の発揮

・北海道・札幌の魅力を集約・発信する都市観光の強化を図ります。 など

エ 安全・快適で質の高い生活

・都心における人を中心とした移動手段の多様化による回遊・交流環境の向上を図ります。
・市民のパブリックライフを豊かにする交流の場、創造の場の形成による魅力の向上を図ります。 など

オ 経済持続性・雇用環境の創出

・国内外の投資誘引による老朽ストックの更新・高度利用化を目指します。
・経済活性化をけん引する人材の誘引や、企業立地の促進を通じた雇用環境を向上します。 など

2 多様な交流を支える地域交流拠点

ア 各拠点の特性に応じて優先度を考慮した都市開発の誘導と基盤整備

・地域交流拠点については、地域の実情に応じた機能集積への誘導や、既存の資源を活用した地域のまちづくりを図ります。特に、地下鉄始発駅などは、近隣の魅力資源や隣接都市、空港・港湾などとの連携を意識した多様な機能を整備したゲートウェイ拠点としての誘導を図ります。 など

イ 主要な拠点を中心とした地域単位での交通機能の向上

・拠点の特性に応じて、地下通路や空中歩廊など、季節や天候に左右されない安全・安心な歩行環境の充実を図ります。 など

ウ にぎわい・交流を創出する空間の創出

・地域特性に応じたにぎわいや創造性を生み出す多様な交流を支える空間（広場・公園など）の創出を図ります。 など

5 市街地の外的自然環境の保全と活用

ア 良好な自然環境の維持・保全・創出

・拠点となる公園緑地をつなぐ森林・草地・農地などについて、地域制緑地などの制度により保全を図るほか、市民や企業、活動団体などとの協働により市街地をとりまくみどりづくりを推進します。 など

イ 市街地の外ならではの特質を生かす土地利用の検討

・市街地の外にある高次機能交流拠点においては、それぞれの機能や魅力の向上に資するよう、地域特性を踏まえて周辺の景観にも配慮した限定的な土地利用の許容について検討します。 など

4 地域特性に応じた一般住宅地・郊外住宅地の居住環境の維持・向上

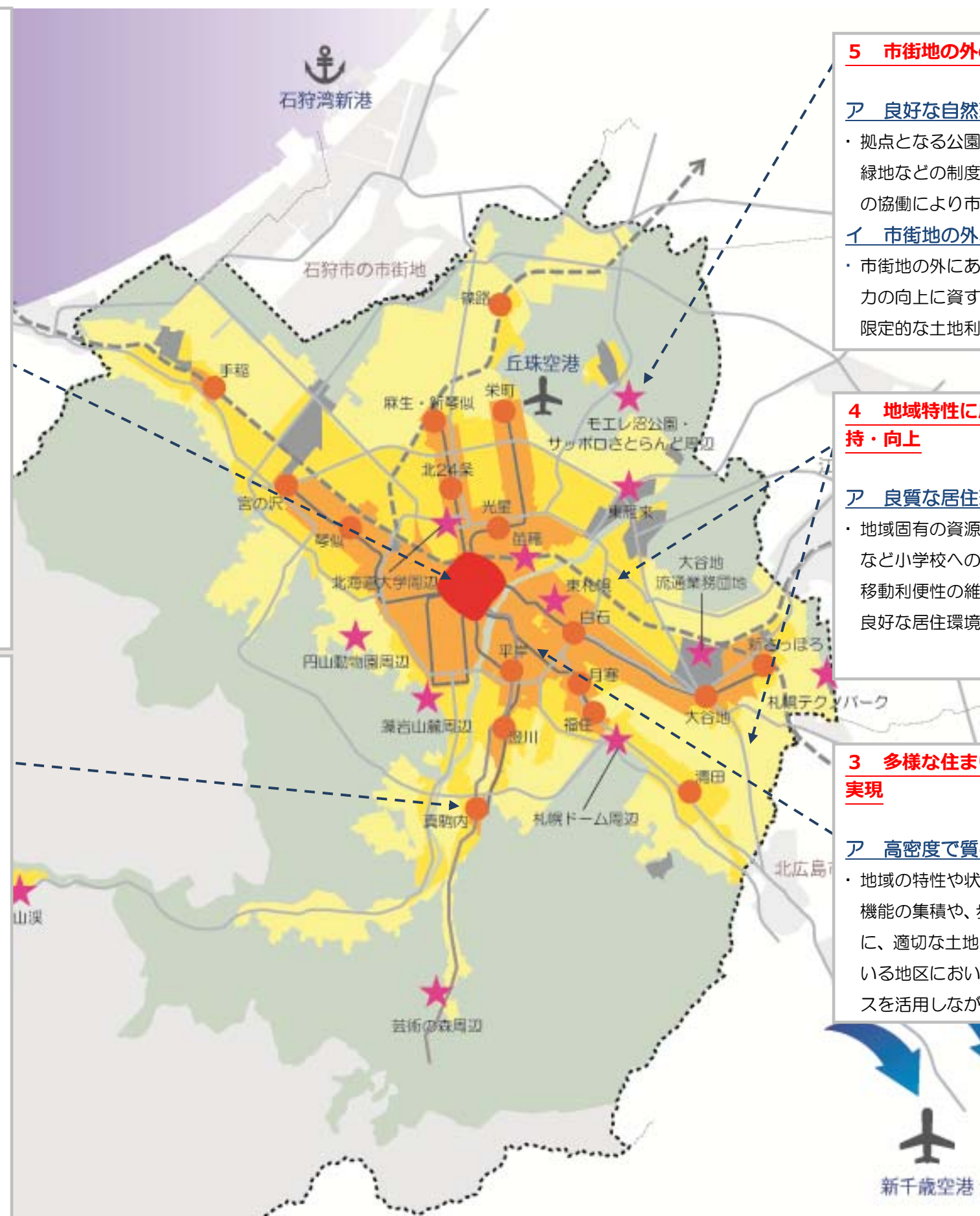
ア 良質な居住環境の維持・向上

・地域固有の資源を活用するとともに、まちづくりセンターや児童会館など小学校への機能の複合化による地域コミュニティ拠点の形成や、移動利便性の維持や地域のニーズに対応した交通の実現などにより、良好な居住環境の維持・向上に向けた総合的な取組を検討します。 など

3 多様な住まい方を支える魅力ある複合型高度利用市街地の実現

ア 高密度で質の高い住宅市街地の形成

・地域の特性や状況に合わせて集合型の居住機能をはじめとした都市機能の集積や、歩きやすさを重視した歩行者環境整備等を進めるために、適切な土地利用計画制度などを運用します。また、人口が増えている地区においては、官民各々が管理するさまざまなオープンスペースを活用しながらみどりの確保を図ります。 など



- 複合型高度利用市街地
- 一般住宅地
- 郊外住宅地
- 工業地・流通業務地
- 都心
- 地域交流拠点
- 高次機能交流拠点

7 現在策定中の関連計画との整合

平成27年度内の見直し・策定を予定している下記の計画等は、いずれも、現在作成を進めている状況であることから、今後、適宜調整し整合を図りながら、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の計画案作成を進めていく。

札幌市都市再開発方針 <目標年次：2025年（平成37年）>

計画的な再開発が必要な市街地において、その整備目標や支援の考え方などを示すことで、市民・企業・行政のまちづくりに対する認識の共有を図り、それぞれが連携したまちづくりを推進させるもの。

（仮称）札幌市景観計画 <目標年次：2035年（平成47年）>

良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するための理念・目標・基本姿勢及び施策の推進方を明らかにすることにより、市民・事業者・行政等が相互に連携し、持続的に取組を推進するための方策等を定めるもの。

都心まちづくり計画 <計画期間：20年間（平成27～47年（2015～2035年））>

約400haに及ぶ都心部の持続的な成長を支える基本的な考え方や骨格構造を示すとともに、今後20年を視野に、効果的な施策展開を行うカ点（エリア・戦略・指針・プログラム）を明確化することで、関係者の合意形成を図り、まちづくりの気運や計画熟度の異なる開発、個別更新、多様なまちづくり活動の適切な誘導を図りながら長期的にまちづくりを進め、目標の実現を目指していくもの。

（仮称）さっぽろ未来創生プラン

①人口ビジョン編 <推計期間：2060年まで>

札幌市における人口の現状を分析し、市民と認識を共有するとともに、今後の人口の将来展望を示すもの。

②総合戦略編 <計画期間：5年間（平成27～31年度（2015～2019年度））>

人口ビジョン編を踏まえて、今後5年間の目標や施策の基本的方向のほか、「安定した雇用を生み出すこと」と、「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」について具体的な施策を示すもの。

（仮称）札幌市強靱化計画 <計画期間：5年間（平成27～31年度（2015～2019年度））>

東日本大震災の教訓などを踏まえ、大規模自然災害等に備えた事前防災、減災、その他迅速な復旧復興に係る取組を総合的かつ計画的に進めることで、災害に強い都市の構築を目指すもの。

など

8 市民参加の結果報告

○これからの都市づくりを考えるパネル展

会場：市役所ロビー・各区役所または区民センター（計11カ所）

開催日：平成27年7月22日～8月9日の期間のうち、各会場3日間（市役所のみ4日間）

○第2回まちづくりワークショップ

開催日時：平成27年8月2日（日） 10:00～12:00

参加人数：16名（平成26年12月に実施したWS参加者が対象）

都心	<ul style="list-style-type: none"> ◆景観や環境に関するルール化（条例制定、建物の高層化の規制など） ◆空き室・空き地の有効活用（駐車場の充実など） ◆公共交通の円滑化（バス乗り場の集約化、空港へのアクセスの確保など） ◆大規模な避難場所の確保 ◆多様な休憩スペースの設置 ◆外国人等の受け入れ環境づくり（出張者・観光旅行客向けの手荷物預かり窓口、安価な宿泊場所（空き家を活用したゲストハウスなど））
拠点	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通利便性の向上（各施設へのシャトルバス、通勤・通学時間のコミュニティバス（シルバー人材の活用）バス停の待合所設置、バスの利用向上の取り組みなど） ◆自転車ネットワークの整備やルールづくり（自転車道の整備、サイクリングロードの交通規制、放置自転車対策など）。 ◆安全・安心な拠点づくり（夜道の安全性、歩道のバリアフリー化など） ◆拠点整備（保育所、ちあふる、都心に出なくても済むもの、まちセンの拡充、役所関係など） ◆観光客等の受け入れ環境づくり（安価な宿など） ◆真駒内地区の活性化（地下鉄からの無料バスでアクセスでき、空き家などを活用した子どもの遊び場づくりなど）
市街地	◆空き地を活用した市街地や住宅地の駐輪場の整備
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域全体での子育て（町内会への支援、学習会など） ◆高齢者向けの施設等の整備（気軽に入れる高齢者施設の整備、シェアハウス等、高齢者サロンなど） ◆空き家対策（治安対策、街灯増設やパトロールの強化など） ◆農業体験等の教育の充実（住宅地のなかのより身近な環境を活用、小中学校の生徒・大人も含めた親子で体験）
共通	◆困った時（急病、災害時等）の連絡体制づくり

参考) スケジュール

	平成26年度		平成27年度					
	5月	3月	5月	7月	9月	11月	2月	3月
都計審	11/20 現状報告		6/4 中間報告	7/23 骨子案報告	9/15 計画素案		1/29 報告計画案	3/末 承認
部会	第1回～第7回		第8回 5/26	第9回 7/2	第10回 9/10	第11回 10/14	第12回 12/1	第13回
市民	アンケート ワークショップ	子ども議会	パネル展 7/22～8/9 ワークショップ 8/2			パブコメ		